

政策企画課 ☎ 22-3032

合併前の広報紙を見たい方へ/
過去の広報紙を掲載しています

合併前のそれぞれの町（旧大根占町・旧田代町）の広報紙をデータ化し、町ホームページに掲載しました。ご興味のある方は、ぜひご覧ください。



※過去に発行した広報紙のうち、現時 QRコード点で保存・データ化が可能な号のみを掲載しています。ご了承ください。

●問い合わせ先 政策企画課 ☎ 22-3032

君に出逢う春 大隅で縁結び
婚活イベントに参加しませんか？

大隅5町婚活連絡協議会が主催する婚活イベントに参加してみませんか？

開催日程

日 時 ▶ 3月15日(日) 12時30分～16時
場 所 ▶ 笠之原ボウリングセンター
参加費 ▶ 2,000円

※参加条件

男性▶大隅5町（錦江・南大隅・肝付・大崎・東串良）在住で20・30・40代の独身の方
女性▶独身の方

申込方法

申込期限 ▶ 3月4日(日) 17時
申込方法 ▶ 右の二次元コードからお申込みください。

●問い合わせ先 政策企画課 ☎ 22-3032

政策企画課 ☎ 22-3032

精神科の医師が相談に応じます
こころの健康相談日の案内です

こころの健康について心配のあるご本人・ご家族に精神科の医師（桜ヶ丘病院：樋林院長）が相談に応じます。

こころの健康相談日

日 時 ▶ 3月11日(日) 14時～16時
場 所 ▶ 大隅地域振興局本館2階
地域保健福祉課 相談室
相談内容 ▶ 気分の落ち込み・不眠・人間関係
引きこもり・認知症・依存症など
相 談 料 ▶ 無料
申込締切 ▶ 3月4日(水)
申込方法 ▶ 鹿屋保健所（☎ 0994-52-2124）
にお電話にてお申込みください。

※本人だけでなく、家族の同席や家族だけでの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先 鹿屋保健所 ☎ 0994-52-2124

政策企画課 ☎ 22-3032



参加料2,000円
※参加条件あり
お申し込みはQRコードから

【お問い合わせ】大隅5町婚活連絡協議会 Tel:0994-67-2111（事務局）

政策企画課 ☎ 22-3032

令和8年3月31日から
トロピカルガーデンかみかわ休業

皆様にご愛用いただいているトロピカルガーデンかみかわですが、設備の老朽化等により、**令和8年3月31日をもって、当分の間、休業することとなりました。**

なお、再開は未定ですが、施設の活用について十分検討したうえで今後の方向性を決定し、改めてお知らせします。



●問い合わせ先 観光交流課 ☎ 28-2488

農業委員会 ☎ 22-3035

農業者の皆さまへ大切なお知らせです
安心の農業者年金がおすすめ

将来の安心が大きくなる「農業者年金」の加入で、老後の準備を始めませんか？農業者の方なら広く加入できますので、希望される方は農業委員会か農協大根占支所、農協田代支所までお問合せください。

①国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます
(保険料納付免除者は除く)

②積立方式で少子高齢化の時代に対応

③保険料の額は、月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円まで自由に決められます



④終身年金で80歳までの保証付き

⑤公的年金ならではの税制上の優遇措置があるので節税効果も

⑥農業の担い手には、一定の要件を備えれば政策支援が受けられます

農業者年金のお問合せは、農業委員会か農協まで
農協大根占 ☎ 22-2531・農協田代 ☎ 25-2521

介護福祉課 ☎ 22-3042

スマートフォンの使い方をマスターしたい方へ
錦江町高齢者スマートフォン教室を開催

スマートフォンを購入したが、使い方が分からない方、持っているのに使いこなせていない方、そろそろスマートフォンにしようかなと思われている方に基本的な操作内容や便利なアプリの使い方を教えます。

スマートフォン 教室 開催日程

期 日 ▶ 1月27日(日)・2月20日(金)

時 間 ▶ 13時30分～15時

場 所 ▶ 1/27 総合交流センター 2階会議室
2/20 田代支所 3階会議室

内 容 ▶ 「インターネットの使い方
と基本操作」

参 加 費 ▶ 無料



●申込み・問い合わせ先
ドコモショップ鹿屋店 ☎ 0120-427-000
ゲストハウスよろづ ☎ 27-4548

住民税課 ☎ 22-3037

軽自動車税は4月1日で課税されます
廃車や変更は3月末まで！

軽自動車税は4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。廃車や変更は3月末までにお願いします。車両の種類で手続きの場所が異なります。

車両の種類

手続きの場所

・原付自転車
(125cc以下)

住民税課 / 支所住民生活課

・小型特殊
・ミニカー

廃車▶
所有者の印鑑
ナンバープレート
名義変更▶
新・旧所有者の印鑑
車名（車体番号）が分かるもの

・軽自動車四輪
・軽自動車二輪
(125～250cc)

鹿児島県軽自動車協会
(鹿児島市谷山港 2-4-42)

・小型二輪
(250cc超)

099-261-4011
※自動車整備工場やバイクショップ等にお問い合わせください。



トラクタやコンバインなどの農耕用特殊自動車も、公道走行の有無に関係なく登録（ナンバープレート交付）が必要です。

●問い合わせ先 住民税課 ☎ 22-3037

令和8年度から新たにスタート！

地域の「健康マイスター」の受講生を募集します！

3日間の集中講座で、「食」「歯」「睡眠」などの知識を深め、地域に住む方々への健康アドバイスや相談など、ちょっとしたお節介にご協力いただく「健康マイスター」講座に応募しませんか？
「自分の健康維持のためにも勉強したい」「地域のために何か役に立ちたい」という方々のご応募をお待ちしています！

対象者 ①～③をすべて満たす方

- ① 65歳～75歳の錦江町在住の方
- ② 車の運転ができる方
- ③ 介護申請をしていない方

※1回あたりの受講者数：5～10名程度

講座メニュー（例）

※受講料等は無料です。

DAY 1

- 10:00 集合
- 10:15 オリエンテーション
- 10:15 歯科指導
- 11:15 調理実習
- 11:15 おすすめメニューのレシピ配布もあります!!
- 12:30 昼食
- 13:30 栄養指導・振り返り
- 15:00 解散

DAY 2

- 10:00 集合
- 10:15 睡眠学習
- 11:30 昼食
- 13:00 体力測定・運動指導
- 14:40 認知症フレンドリーパートナー養成講座
- 15:30 解散

DAY 3

- 10:00 集合
- 10:15 グループディスカッション
- 11:30 調理実習
- 12:30 昼食
- 13:30 修了証の交付式
- 14:00 健康相談・解散



応募方法

右の二次元コード、もしくはお電話にてお申込みください。



応募締切▶ 3月31日

●問い合わせ先 介護福祉課 介護チーム ☎ 22-3030



政府の「物価高対応子育て応援手当」児童1人につき2万円支給

令和7年11月21日に閣議決定された、国の「強い経済」を実現する総合経済対策において、0歳から高校生年代までのこども1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されました。

錦江町では、令和8年1月下旬から順次支給を開始します。



錦江町から令和7年9月分の児童手当を受給している方

申請は原則不要です。

※支給を希望しない場合のみ、ご連絡ください。

●詳しくは町ホームページをご覧ください▶



申請が必要な方

①～③いずれかにあてはまる方は申請書を提出してください／

- ① 公務員（所属庁から児童手当を受給している方）

- ② 令和8年1月6日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

- ③ 10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要となった方

※公務員の方は、まず所属庁に手続きについてご確認ください。

「物価高対応子育て応援手当」まるわかり Q & A

Q うちの子は対象になるの？

- A 以下の児童が対象になります。

- ① 令和7年9月分の児童手当の支給対象児童

（令和7年9月に出生した児童については10月分）

- ② 令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童



Q いくらもらえるの？

- A 対象児童1人 2万円（1回限り）です。

Q いつもらえるの？

- A 錦江町では 1月下旬から順次支給を開始します。

以降、入金の確認ができなかった場合は介護福祉課までお問い合わせください。

※申請が必要な方については、支給時期が異なります。



個人情報の搾取に注意

ご自宅や職場などに錦江町から問い合わせを行うことがあります、ATMの操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに錦江町の窓口または警察署にご連絡ください。

●問い合わせ先 介護福祉課 福祉チーム ☎ 22-3042